Press Letter

100mo! SUUMO スーモ

RECRUIT 株式会社リクルート

2026 年 11 月 25 日

高齢者や外国籍の方などの住まい探しを支える、不動産会社の工夫と連携

居住支援に取り組む全国 3 社を称賛、第 4 回「100mo!」イベントを開催

株式会社リクルート（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：牛田圭一、以下リクルート）が運営する『SUUMO』は、住宅確保要配慮者（※）への理解促進と不動産業界における取り組み活性化を目的とした、第 4 回「百人百通りの住まい探し 100mo!」イベントを 2026 年 11 月 19 日（木）に開催いたしました。

本イベントでは、高齢者や生活保護受給者、外国籍の方などの居住支援に取り組む全国の不動産会社 3 社を称賛しました。各社は、オーナーや保証会社への働きかけ、入居後の見守り、福祉の専門機関との連携などを通じて、住宅確保要配慮者の受け入れを促進するとともに、居住支援と不動産事業の両立を図っています。

『SUUMO』では、こうした各社の取り組みを紹介・共有することで、不動産業界全体での居住支援の広がりを後押ししてまいります。また、自社メディア「SUUMO ジャーナル」でも、住まい探しや居住支援に関する記事を 107 本発信しています（2026 年 11 月 19 日時点）。今後もイベントと情報発信を通じて、誰もが自分らしい住まいを見つけられる社会の実現と、不動産業界の持続的な発展に貢献してまいります。







課題・背景

高齢であることや外国籍であること、連帯保証人の不在などから、住まい探しが難しくなる人がいます。一方、貸し手には安否確認や生活上のトラブル、死亡後の契約解除・残置物処理などへの不安があり、双方が安心できる環境づくりが課題です。

2025 年 10 月 1 日には、改正住宅セーフティネット法が施行され、賃貸オーナーと居住支援法人等が連携して安否確認・見守り・福祉サービスへのつなぎを行う「居住サポート住宅」の認定制度が始まりました。施行から 1 年、2026 年 10 月 1 日時点で全国 463 戸の賃貸住宅が認定されています。また、居住支援法人の業務に、入居者からの委託に基づく死亡後の残置物処理が加わりました。

制度を活用し、住宅確保要配慮者の受け入れを地域で広げるには、不動産会社やオーナー、行政、福祉の支援団体などが役割を分担・連携し、継続して支援できる体制をつくることが重要です。貸し手の不安を具体的な仕組みで解消することは、住まいの選択肢を広げるとともに、空室の活用や安定した賃貸経営にもつながります。

『SUUMO』は「100mo! 」イベントや「SUUMO ジャーナル」での情報発信を通じて、各地の工夫や連携の実践を紹介しています。今回紹介する 3 社は、地域の実情に応じて、自社だけで奮闘するのではなく、家賃債務保証会社や行政、福祉の専門機関、他企業・他団体などと協業しています。『SUUMO』は、こうした取り組みを称賛・紹介することで、制度の理解と活用を後押しし、住まいの確保と支援、不動産事業の継続を両立する工夫と取り組みを業界に広げてまいります。

本件に関する
お問い合わせ先

https://www.recruit.co.jp/support/form/

称賛企業と取り組み内容（敬称略）

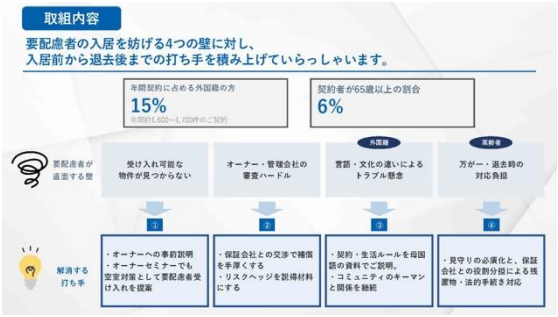
■ 高齢者向けの取り組み：中部興産株式会社（沖縄県沖縄市）



沖縄で賃貸仲介・管理・売買、相続サポートまでを手がける中部興産では、役員自身が高齢の母親の住まい探しに苦労した経験をきっかけに、高齢者の居住支援を開始しました。沖縄の市場環境として賃貸住宅の入居率が高く物件が見つかりにくいことや、連帯保証人・緊急連絡先を求める慣行など、地域の特性を踏まえた仕組みづくりに取り組んでいます。

また、高齢者の賃貸住宅への入居支援を専門とする「R65不動産」を運営する株式会社 R65（東京都港区）と提携し、自社・他社の受け入れ可能物件や管理会社の情報を蓄積。地域包括支援センターと共同開発した「あんしんシート」で、健康状態や福祉サービスの利用状況などを可視化し、入居時の不安軽減につなげています。入居後は電気・水道・ガスの利用状況を活用した見守りと社内の対応体制を組み合わせ、異変の早期発見を図っています。残置物処理に関する県の認可も取得し、今後の対応拡充を予定しています。

■ 外国籍・高齢者向けの取り組み：株式会社賃貸メイト（三重県四日市市）



三重県でグループ会社と連携して賃貸仲介・管理・リフォームまでを支える賃貸メイトでは、外国籍の方や高齢者の受け入れと既存物件の空室対策・入居率改善を同じ線上で結び付けて進めています。住宅確保要配慮者に役立つサービスを社内で共有し、グループの管理会社では居住支援法人の指定を取得。行政や福祉分野の企業との協業にもつなげています。

オーナー向けセミナーや仲介現場からの働きかけに加え、管理戸数 2 万 9000 戸の規模を生かし、保証会社と交渉して入居審査の間口を広げながら補償を充実させました。入居時には母国語の資料で契約内容や生活ルールを説明し、外国人コミュニティの世話役との関係を通じてトラブルを早期に把握。同社の年間契約数における外国籍の方が占める割合は 15%に及びます。高齢者の見守りや退去時の対応も関係先と分担し、入居前から退去後まで支える体制を整備しています。

■ 高齢者・生活保護受給者向けの取り組み：株式会社西田コーポレーション（神奈川県厚木市）



神奈川県厚木市を中心に、不動産事業に加えて訪問介護も展開する西田コーポレーションは、約 20 年前から高齢者や生活保護受給者の受け入れを起点に、年齢や国籍にかかわらず住まいを選べる仕組みづくりに取り組んでいます。

貸主が抱える孤独死、保証人の不在、死亡後の契約解除・残置物処理、介護への不安に対し、見守りサービスの導入、連帯保証人を求めない自社保証会社などの活用、入居時の死後事務委任契約で対応。介護が必要になった際はグループの訪問介護事業部や外部のケアマネジャーなどと連携し、専門家の判断を踏まえて施設など次の住まいへつなぎます。関係者が役割を分担し、入居後の変化にも備える取り組みです。

同時に善意だけに依存せず、事業として継続できる支援を重視。自社保証会社や介護施設紹介「サードライフ」などのサービス提供により、利益を確保しています。

イベントの様子

イベント当日は、会場に約 60 名、オンラインで約 100 名の不動産会社・自治体・居住支援法人など、住宅確保要配慮者の支援に携わる方々にご参加いただきました。

称賛企業 3 社による事例紹介では、取り組みを始めた背景から、受け入れを広げる工夫、入居後の暮らしを支える仕組みまでを共有。会場からの質疑応答では「高齢者や外国籍の方は入居不可としている物件オーナーに入居を受け入れてもらうにはどうすればいいか」という質問に、各社が実践を踏まえて回答し、支援と事業を両立するためのノウハウを紹介しました。

国土交通省 住宅局 安心居住推進課の中村亜希氏によるゲストスピーチでは、2025 年 10 月に施行となった改正住宅セーフティネット法の概要と「居住サポート住宅」の仕組み、居住支援に活用できる国の制度などについて説明されました。

続くパネルトークには、ホームネット株式会社 執行役員の高月義博氏と、有限会社ユマニテ 代表取締役の大久保始代氏が登壇。東京都で第 1 号の認定を受けた居住サポート住宅の事例を通じて、居住支援法人、地域の不動産会社として関わるそれぞれの立場から、意見が交わされる場に。

紹介された居住サポート住宅においては、築年数の経過した賃貸住宅を居住支援法人であるホームネットが物件オーナーから借り上げ、見守りや福祉サービスへのつなぎと組み合わせて運営されています。オーナーの事情に合わせて建て替えまでの期間に物件を活用する考え方や、管理会社と居住支援法人が日常的に情報を共有することの重要性が語られました。

「100mo!」プロジェクト責任者のコメント

あなたも。私も。みんなも。自分らしい住まい探しができるように

第 4 回「百人百通りの住まい探し 100mo!」イベントでは、不動産会社、居住支援法人、自治体の皆さまと共に、住まい探しの課題や取り組みについて考えました。

住まう人や住まいを支える方々の状況が社会情勢の変化に応じて変わる中、住まい探しの方法もまた変わっていきます。『SUUMO』として、どのような住まい探しの体験を提供していくかを考える上で、多くの学びをいただきました。

本イベントを通して再認識したのは「サービスを利用する方と事業を担う方の双方のニーズに応える」ことの重要性です。双方の困りごとを解決する中にビジネスの機会があります。不安・不便・不満の正体を具体化し、どのようにすればそれが解消するのかを考える。この視点を、今後のサービス開発に生かしていきたいと考えます。



株式会社リクルート
賃貸 Division Vice President
安藤 萌（あんどう めい）

また、各社の実践から、小さなきっかけを大きな輪へと育て、業界全体に届けていくための工夫を学びました。その輪を広げるには、自社と相手の事業の違いを理解し、必要な機能を持つパートナーと協業することが欠かせません。特に「丁寧な仕事をするために協業が必要」というお話では、複数の関係者が力を出し合う大切さを実感しました。

自社の事業に足りない機能を探し、情報を収集し、学び続けることも大切です。私たち『SUUMO』も、自分たちが果たせる役割を広げながら皆さまと協力し、「あなたも。私も。みんなも。」住まいが見つかる社会の実現と、賃貸業界が社会に必要とされるサービスを提供し続けられるよう、取り組んでまいります。

※住宅確保要配慮者：法令（「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」と国土交通省令で「住宅確保要配慮者」）として定められている考え方を指します。本プロジェクトにおいては「シングルペアレント」「外国籍の方」「高齢者」「LGBTQ」「障がい者」「生活保護受給者」の 6 属性を対象としています。

リクルートグループについて

1960年の創業以来、リクルートグループは、就職・結婚・進学・住宅・自動車・旅行・飲食・美容などの領域において、一人ひとりのライフスタイルに応じたより最適な選択肢を提供してきました。現在、HRテクノロジー、人材派遣、マーケティング・マッチング・テクノロジーの3事業を軸に、60を超える国・地域で事業を展開しています。リクルートグループは、新しい価値の創造を通じ、社会からの期待に応え、一人ひとりが輝く豊かな世界の実現に向けて、より多くの『まだ、ここにない、出会い。』を提供していきます。

詳しくはこちらをご覧ください。
リクルートグループ：https://recruit-holdings.com/ja/　リクルート：https://www.recruit.co.jp/